

「先端設備等導入計画」 策定セミナー

受講料
無料

設備投資を考えている方、必見です！

設備は古いし、人手も足りないし・・・

もっと効率の良い経営がしたい！ 労働生産性を高めたい！

※**「先端設備等導入計画」**を策定してみませんか？

計画の内容、策定・申請・認定までのフロー、様々なメリットなど本セミナーで、詳しく・分かりやすく解説します！

講座内容

先端設備等
導入計画の
全体像

計画策定・
申請・認定
までの流れ

認定される
計画書の
ポイント

計画認定後に
受けられる3つ
のメリット
etc...

※**「先端設備等導入計画」**とは・・・

「生産性向上特別措置法」において措置された、中小企業・小規模事業者等が、**設備投資を通じて労働生産性の向上を図る**ための計画です。

◎ **計画が認定されると「3つ」のメリットがあります！**

例えば、岐阜市内の事業者の場合、**設備投資にかかる償却資産の固定資産税が当初3年間ゼロ**となります。

(詳しい内容やその他のメリットについては、セミナー当日にお話いたします。)

講師 **もり経営コンサルティング合同会社**
中小企業診断士 **森 竜也 氏**

日時 **平成30年9月6日(木)** 14:00~16:00

会場 **岐阜商工会議所 5階 議員総会室**

お問い合わせ先 岐阜商工会議所 相談課/小島・山田 TEL 058-264-2135

お申し込み 下記に必要事項をご記入いただき、FAXまたは当所HPにてお申込みください。

主催：岐阜商工会議所 後援：(株)十六銀行

「先端設備等導入計画」策定セミナー

受講申込書

FAX 058-265-6001

事業所名

TEL

—

—

FAX

—

—

受講者氏名